

柏倉九左衛門家 年表

2022.10.22 版 岩田浩太郎調査・作成

(凡例) 歴代当主の没年は赤字(享年)、別家・分家は青字、建物関係は緑字、経営資産関係は下線。

- ・先祖は山伏とする説や、鎌倉幕府御家人安達氏の系譜を引くとする説、京都(本願寺)より財と地位をいただいて奥羽へ遣わされたとする家伝もあり。岡村には天正文禄の頃(1570～90年代)に既に居たとする説や、承応2年(1653)頃に柏倉村から岡村へ移ったとする説あり。歴代当主自身が書いた過去帳や嘉永3年(1850)の由緒書では古記録を調べたが先祖がいかなる者か、いつ岡村に住居したのかわからないとしている。柏倉家墓所(壇ノ越)から「大先祖様」の甲冑が明治16年(1883)に掘り出された。
- ・確かな最古記録は万治4年(1661。寛文元年に改元)に東本願寺14代法主琢如上人から授与された法名(釋明了)書付である。

万治	4年	(1661)	初代九左衛門が京都東本願寺琢如上人より法名明了を授かる。
寛文	8年	(1668)	岡村に九郎兵衛家を創設する(初代九左衛門明了が自ら別家して九郎兵衛を名乗る)。
寛文1	1年	(1671)	岡村名寄帳では所持地1町3反余(岡村分のみ)。
延宝	2年	(1674)	所持地1町7反余(岡村分のみ。石高21石9斗余・年貢高8石6斗余。うち屋敷地[建坪以外を含む]224坪/九郎兵衛家との合計は41石余)。 1町=9917.4㎡
延宝	6年	(1678)	初代九左衛門(初代九郎兵衛)明了没(70歳)。
貞享	3年	(1686)	店卸では貸付183両余、質地貸51両余、売物218両余、米97俵。
元禄	4年	(1691)	裏山(三嶋山)に三嶋神社(三嶋宮)を建てる。
元禄	9年	(1696)	2代九左衛門道圓没。玄智は家督前の1682年に早世(3代を追贈)。
正徳	5年	(1715)	京都東本願寺より木仏尊像(阿弥陀如来)を安置することを許可される。
享保	5年	(1720)	店卸の純資産2405両余。
享保	6年	(1721)	屋敷地拡張を願い出る(翌年にかけて)。
享保	9年	(1724)	岡村に惣右衛門家を創設する。
享保1	1年	(1726)	一定の様式による「勘定帳」(大晦日勘定と呼ぶ店卸の記録)を書き始める。店卸の純資産782両。
享保1	5年	(1730)	山形藩蔵増組(岡・土橋・中野目・南蔵増・北蔵増・高野・窪野目・今町・大清水の9ヶ村)の大庄屋となる(延享元年(1744)まで大庄屋を務める。在任中は苗字帯刀御免)。「御用帳」(大庄屋職務記録)を書き始める。
享保1	8年	(1733)	享保の大飢饉による米不足に対して、大庄屋として山形藩に食糧(夫食)の確保と年貢減免を訴願する。
享保2	0年	(1735)	大庄屋として蔵増組村々の長百姓を自宅に招き、国(出羽国)の宝である紅花の摘み方を教える。
元文	元年	(1736)	4代九左衛門道智没(65歳)。大庄屋(5代浄雲)として山形藩に年貢米の俵の製法を改めないでほしいという百姓たちの願いを訴える。
元文	5年	(1740)	大庄屋として藩の代官触を受けて蔵増組村々へ薔薇の花一升ずつを採ることを廻達する。
寛保	2年	(1742)	岡村に政右衛門家を創設する。
宝暦	5年	(1755)	5代九左衛門浄雲没(57歳)。大凶作(宝五の大飢饉)。
宝暦1	1年	(1761)	所有地の面積約67町歩(他村分を含む)、立附米約1500俵。 1俵=4斗2升。立附米とは契約小作料のこと
宝暦1	2年	(1762)	岡村に清右衛門家を創設する。
明和	2年	(1765)	長崎村に文蔵家を創設する。
明和	4年	(1767)	仏間(蔵)の建設を始める(明和7年(1770)に落慶供養か)。
明和	6年	(1769)	御本山(浄土真宗大谷派・京都東本願寺)参詣などのため岡村の門徒のうち15名で十七日講掟を定める。
安永	9年	(1780)	店卸の純資産117両余。
天明	3年	(1783)	この頃、主屋(現在の前身)を建設する。
天明	4年	(1784)	所有地の面積約56町歩(他村分を含む)、立附米約1250俵。北蔵(現在の前身)の建設を始める(天明7年(1787)に完成)。
天明	5年	(1785)	6代九左衛門宗順没(62歳)。
寛政1	2年	(1800)	店卸の純資産1051両。
享和	元年	(1801)	7代九左衛門了本没(48歳)。
文化	8年	(1811)	紅花(岡雨印の紅餅)を最上川舟運・日本海運(北前船)を通じて越中高岡や加賀金沢へ出荷し販売する。
文化1	0年	(1813)	一類貯金講を設立(柏倉8家が参加。惣右衛門が取り纏め。平成16年(2004)に解散)し、一類の掟を定める。
文化1	1年	(1814)	店卸の純資産2675両余。
文政	4年	(1821)	8代九左衛門常讃没(49歳)。
文政	7年	(1824)	紅花栽培(植えた畑の場所や生産量・売先・種など)の帳面を作成する(明治9年(1876)まで記載がある)。
文政	9年	(1826)	奥州白河藩より苗字帯刀御免を仰せつかる。
天保	3年	(1832)	奥州白河藩より郷土を仰せつかる。7人扶持を下される(うち1人扶持は惣右衛門へ配分)。公用の書留帳を書き始める(戦後まで)。
天保	4年	(1833)	天保の大飢饉に際して施米をおこなう。柏倉家一類を中心に合計62俵余(うち九左衛門は18俵余)を岡村へ提供する。岡村として12月27日～翌5年3月晦日まで同村人口の半数近くにあたる300人に対して一人1日1合を継続して施米する。ほかに、柏倉家一類8家で合計712俵余(うち九左衛門は266俵余)を出し岡村など近隣8ヶ村に安売米をする。
天保	8年	(1837)	店卸の純資産7229両余、所有地の立附米1457俵余。天保の大飢饉のため岡村など近隣8ヶ村へ25俵余(6人扶持の全て)を施米をする。この年の自作の紅花(生花。摘んだ花卉)生産量は100貫824匁(約378kg)。
天保1	4年	(1843)	長屋門を建替える。
嘉永	3年	(1850)	孫分家なども含めると一類は16軒に及ぶ。
嘉永	6年	(1853)	10代九左衛門道了没(41歳)。奥州白河藩へ御用金100両を上納する。
安政	4年	(1857)	9代了善の長女(きな。10代道了(清右衛門棹)の妻)が親をよく扶け家事取締り・家内和睦に努め奇特として奥州白河藩山辺役所より褒美(綿木綿一反)を下される。
文久	2年	(1862)	9代九左衛門了善没(73歳)。
文久	3年	(1863)	11代九左衛門導善没(30歳)。
慶応	2年	(1866)	羽州村山世直し騒動が最上川東側で起きたため、奥州白河藩山辺役所より取締8名が来て2晩泊まる。柏倉家一類を中心に37俵余(うち九左衛門は12俵)を岡村へ提供し、岡村として同村132軒のうち60軒に施米がおこなわれる。
慶応	3年	(1867)	店卸の純資産1万6256両余、所有地の立附米2003俵余。12代了道は奥州棚倉藩の勘定人格となる。
慶応	4年	(1868)	奥州棚倉藩山辺役所より戊辰戦争の軍用金として1000両を命じられ上納する。代官次席となる。戊辰戦争に敗れた前藩主阿部正外(元幕府老中)が半月ほど滞在する。
明治	4年	(1871)	内蔵(家蔵)を建替える。
明治	5年	(1872)	運吉(のち13代了信)が山形県より博覧会物品取調世話役に任命される。
明治	6年	(1873)	所有地の立附米2408俵余[村山郡3位]。北蔵の新築(建替え)を始める(翌年に竣工)。山形県より長崎小学校の事務取扱に任命される。長崎小学校の資金として柏倉家一類などで合計300両を献納する。岡村など6ヶ村の貧民・小作人へ桑苗木5000本を無償分配する。運吉は岡村分校の事務取扱に任命される。岡村分校の開校にあたり柏倉家一類の4家で30両の書物代金(学問ノススメなど)を献納する。
明治	7年	(1874)	岡村に高次郎家を創設する。山形の病院(済生館)建設につき資金400両を山形県に献納する。1両=1円
明治	9年	(1876)	所有地の面積82町2反余、店卸の純資産1万305円。山形県より試験栽培の種物20品(燕麦・砂糖黍・落花生・亜麻仁・練馬大根など)の配布を受け栽培し、生育状況を報告する。
明治1	3年	(1880)	岡村学校資本金として150両を山形県令三島通庸へ献納する。

明治 14 年 (1881)	東村山郡長より内国鉄道 (日本鉄道) 株式会社創立につき出資を求められ 150 円 (3 株) を予約する。
明治 16 年 (1883)	店卸の純資産 2 万 4719 円。柏倉家の墓所が壇ノ越から阿弥陀山へ移される。
明治 20 年 (1887)	山形鉄道株式 25 株 (1250 円) の購入を予約する。主屋の建替え計画を進める (翌々年にかけて指図を作成)。
明治 21 年 (1888)	長屋門に派出所が置かれる。柏倉家一類の支援により最上堰の開削完成・通水なる (柏倉文四郎らが開墾事業の中心となる)。
明治 22 年 (1889)	12 代九左衛門了道 没 (55 歳)。岡村など 5 ヶ村が合併し豊田村が成立する。収入役となる。
明治 23 年 (1890)	衆議院議員選挙豊田村投票所の立会人に任命される。豊田村全村一致で応援した候補 (宮城浩城・佐藤里治) が当選したため仏蔵で祝宴を開く。郡制公布に際して豊田村を東村山郡ではなく西村山郡へ編入してほしいと山形県知事に上申する。
明治 27 年 (1894)	山形市南大火の羅災貧民救援に 30 円を出す。日清戦争軍資金として陸軍恤兵監へ 100 円を献納する。
明治 28 年 (1895)	達磨寺尋常小学校新築につき 25 円余を寄附する。
明治 29 年 (1896)	明治三陸地震の羅災者救恤として 7 円を寄附する。
明治 30 年 (1897)	主屋の大改修 (南側を中心に建替え) をする (翌年 1 月に落成)。羽前長崎銀行を柏倉家一類を中心に設立する (取締役のちに頭取を歴任)。豊田村貧民救助に 60 円を出す。
明治 33 年 (1900)	豊田村火災の羅災者救助として 40 円を出す。
明治 35 年 (1902)	前蔵の新築にとりかかる (明治 42 年 (1909) にかけて)。青森第 5 聯隊 200 余名凍死 (八甲田山事件) に際し弔慰金 5 円を出す。豊田村立尋常高等小学校新築につき基本財産として 2000 円の寄附を願い出る (分割払い)。
明治 38 年 (1905)	日露戦争に際し豊田村出身の出征軍人 30 名へ新聞を毎日送ることを青年恒心会へ託し経費を出す。
明治 40 年 (1907)	所有地の立附米 3472 俵余、店卸の純資産 11 万 7057 円。
明治 41 年 (1908)	柳沢大火につき義捐金 40 円を豊田村役場に渡す。
明治 42 年 (1909)	仏間 (蔵) の大改修にとりかかる (明治 44 年 (1911) に完成)。
明治 44 年 (1911)	豊田小学校の御真影奉置所及び豊田文庫の建設費として 261 円を寄附する。恩賜財団済生会へ 1000 円の寄附を申し込む (10 年賦)。長崎特設電話架設に 40 円を寄附する。
大正 2 年 (1913)	米価異常騰貴につき岡地区の細民 73 戸へ歳暮米を出す (白米 3 ~ 5 升ずつ)。同じく豊田村の細民約 500 人へ施米・安米代を寄附する。洪水につき羅災者へ義捐金 200 円を出す。
大正 3 年 (1914)	不動産収入を配当利子収入が上回るようになる (昭和 16 年 (1941) までの多くの年で上回る)。豊田村農会稲作立毛品評会で小作人 2 名が 3 年間それぞれ一等ないし二等賞以上を受領する。
大正 5 年 (1916)	豊田村農会稲作立毛品評会で自作の稲が 3 年間一等賞を受領する。耕作した下男や技師に賞与し、長屋で下男下女一同の祝宴会を催す。
大正 7 年 (1918)	全国で米騒動が起きた際に豊田村及び長崎町の貧民救済のため合計 1000 円を寄附する。当時の小学校教員初任給 12 ~ 20 円
大正 8 年 (1919)	豊田村農会へ 100 円を寄附する (以後、毎年続ける)。山形高等学校設置につき 1600 円を寄附する (分割納)。
大正 10 年 (1921)	所得税額 5513 円 80 銭 [村山郡 8 位]。長崎町西町新道の土地代・工事費として 267 円を長崎町役場へ寄附する。村山軽便鉄道の山形-長崎間開通に際して 109 円を寄附する。豊田青年団へ 80 円を寄附する。
大正 11 年 (1922)	所有地の立附米 4326 俵余、店卸の純資産 51 万 5473 円。早稲田大学基金部へ 100 円を寄附する (分割納)。赤十字山形支社基金へ 1000 円を寄附する (分割納)。
大正 12 年 (1923)	豊田村役場修繕費のうちへ 500 円を寄附する。財団法人東村山教育会へ 4500 円を寄附する。関東大震災につき義捐金 500 円を出す。被災して一時帰村した者が帰京する旅費手当として 100 円を寄附する。
大正 13 年 (1924)	所有地の面積 127 町 9 反余 [村山郡 16 位、山形県 35 位]、うち自作 1 町 5 反 (農商務省調査)。
大正 14 年 (1925)	新山形新聞社基金として 100 円を寄附する。山形県農会へ農業会館建築費として 400 円を寄附する。
昭和 3 年 (1928)	山形中学校柔道部後援会へ 3 円、同野球部後援会へ 24 円を寄附する。豊田小学校奉安庫新築費として 2100 円を寄附する。豊田図書館へ 100 円を寄附する。
昭和 4 年 (1929)	豊田村女子青年会敬老会基本金として 1000 円を寄附する。
昭和 5 年 (1930)	昭和恐慌に際して豊田村の失業者・貧民の救済に 150 円を寄付する。
昭和 6 年 (1931)	松岡俊三・国井門三郎らと山形県正道会 (雪害救済組織) を設立し、雪害地の地租減額運動に参加する。
昭和 7 年 (1932)	豊田村小学校プール設置費として 800 円を寄附する。
昭和 8 年 (1933)	軍用飛行機代及び山形県招魂社殿造営費 (割当分)、豊田村軍人・同家族慰問費として 170 円を献金する。
昭和 10 年 (1935)	13 代九左衛門了信 没 (83 歳)。
昭和 12 年 (1937)	所有地の面積 146 町 2 反余 [村山郡 7 位、山形県 16 位] (山形県調査)。
昭和 13 年 (1938)	豊田村小学校増築の設備費として 1000 円を寄附する。出征軍人 77 名 (うち岡地区 72 名) へ慰問品を贈る (敗戦まで出征軍人への餞別や帰還兵への祝金、戦死者の村葬費をその都度出す)。軍人家族慰安会を組織し 218 人を招待した慰安旅行を実施する (九左衛門・九郎兵衛・惣右衛門が各 150 円ずつ出す。1939・1940 年も実施する)。
昭和 14 年 (1939)	所有地の立附米 4498 俵余、小作人総数 524 名、店卸の純資産 129 万 5198 円。
昭和 15 年 (1940)	山形県防空協会へ 500 円を寄附する。山形中学校紀元二千六百年記念事業へ 500 円を寄附する。岡地区の八幡神社改築につき 1000 円を寄附する。
昭和 16 年 (1941)	豊田国民学校水道設備及び豊田村役場電燈増設につき 250 円を寄附する。
昭和 18 年 (1943)	山形県防空協会へ 800 円を、済生会へ 500 円を寄附する。豊田国民学校内忠霊室へ 300 円を寄附する。
昭和 20 年 (1945)	戦災援護寄附金として 1000 円を出す。御本山 (東本願寺) 建艦資金として 300 円を出す。豊田村軍人分会へ法要代として 500 円を出す。豊田村へ 1 万円を寄附する。
昭和 21 年 (1946)	山形中学校父母会へ職員待遇及び燃料代として 500 円を寄附する。豊田村役場改築につき 616 円余を寄附する。山形第二女学校拡声器設備資金として 1000 円を寄附する。
昭和 22 年 (1947)	豊田国民学校の学校修繕費として 810 円余を寄附する。農地改革が始まる。
昭和 25 年 (1950)	15 代九左衛門了雲 没 (52 歳)。14 代が再び当主を務める。
昭和 37 年 (1962)	14 代九左衛門了真 没 (85 歳)。
昭和 55 年 (1980)	柏倉家住宅が山形県指定有形文化財 (建造物) に指定される。
昭和 62 年 (1987)	柏倉清子氏 (15 代了雲の妻) 没。この前後から柏倉桂子氏 (15 代了雲の娘) が様々な催しをおこなう。
平成 元年 (1989)	「雛まつり」を始める。
平成 2 年 (1990)	柏倉家住宅の保存修理工事をおこなう (平成 5 年 (1993) 年まで)。
平成 17 年 (2005)	中山町教育委員会「県指定文化財柏倉家住宅保存活用基本計画」策定。
平成 25 年 (2013)	長屋門前の畑で紅花栽培を 137 年振りに復活する (中山紅花保存会などが協力)。
平成 26 年 (2014)	「紅花まつり」を始める。
平成 29 年 (2017)	柏倉家住宅・惣右衛門家住宅が中山町へ寄贈される。
平成 31 年 (2019)	中山町「柏倉家住宅保存・利活用基本計画」「同実施計画」策定。
令和 元年 (2019)	旧柏倉家住宅が国指定重要文化財 (建造物) に指定される。
現在	16 代当主 柏倉桂子氏 (大智)

典拠) 柏倉九左衛門家文書、柏倉惣右衛門家文書、柏倉九郎兵衛家文書、柏倉政右衛門家文書、岡村文書ほか。岩田浩太郎編著『柏倉家ものがたり』(NPO 法人柏倉家文化村、2016 年)。『旧柏倉家住宅建造物調査報告書』(中山町教育委員会、2018 年)。

補注) *1 店卸の純資産 (=資産-負債) は当該年度末の計算である。店卸は時期により当該年の大晦日~翌年 3 月に実施された。

*2 立附米 1 俵の量目はどの年代も比較できるように 1 俵 = 4 斗 2 升入に換算して統一している。一方、天保期と慶応期の施米・安売米の 1 俵の量目は 1 俵 = 3 斗入である。